

# Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成要項

2025年4月1日  
学長決裁

## 1 目的

この要項は Impact Factor (トムソン・ロイターの引用文献データベースである Web of Science に収録されるデータを元に算出したものに限る) のある雑誌に掲載された学術論文 (以下「該当論文」という。) に対する助成を通して国際誌などへの論文投稿を奨励し研究者育成につなげることを目的とする。

## 2 対象者、対象経費、助成金額

### (1) 対象者

ア 本学の常勤教職員 (以下「教員等」という。) 又は大学院生・研究員 (以下「大学院生等」という。) で1月1日から12月31日までに掲載された該当論文の筆頭著者。

イ 該当論文の Corresponding Author である指導教員。ただし、本学の大学院生等又は学部生が筆頭著者として在学中に実施した研究で、1月1日から12月31日までに掲載された場合に限る。

### (2) 対象経費

該当論文が Accept (掲載確定) されたことに伴って生じる費用で教員等又は大学院生等が負担したものである。ただし、雑誌の発刊元に支払う費用 (投稿料、審査料、掲載料等) に限定する。なお、大学院生等の該当論文に対し指導教員が対象経費を立て替えたものを含むものとする。

### (3) 助成金額

原則1件当たり25万円を上限とし、申請額が上限に満たない場合は、2(2)の対象経費の金額とする。なお、申請額が25万円を超える場合は別途研究推進委員会 (以下「委員会」という。) で審議するものとする。

## 3 申請手続

### (1) 提出書類

ア Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成申請書 (様式1)

イ 次に掲げる確認書類。ただし、(オ) については、大学院生等が対象経費を負担している場合を除き省略することができる。

(ア) 論文の掲載が確定していることが明らかにできる書類

(イ) Accept されたことに伴って必要となる金額を明らかにできる書類

(ウ) 実際に支払ったことが証明できる書類

(エ) 掲載誌に Impact Factor があることを客観的に明らかにできる書類

(オ) 口座振替依頼書

### (2) 提出先

事務局 (研究・地域連携担当)

### (3) 申請期間

申請できる論文は当該年の以下の (前期) と (後期) の期間に公刊されたものとし、募集は当該年に2回行うものとする。

(前期) 募集した年の1月1日から6月30日まで

(後期) 募集した年の7月1日から12月31日まで

## 4 注意事項

(1) 教員等又は大学院生等自らが負担した支出を助成するもので、教育活動費や奨励研究費、科学研究費助成金等他の財源で支出したものは対象としない。

(2) 教員等又は大学院生等は該当論文が複数ある場合はそれぞれの論文について申請で

きる。助成件数は前期・後期の2回募集のため、前期は当該年度予算の半分に到達した件数以内、後期は当該年度予算残額内で支出できる件数以内とする。

- (3) 大学院生等が対象経費を負担している場合であっても本助成の申請は指導教員が行うものとする。
- (4) 学協会の会員専用または購読料支払いのある学術誌に掲載が決まった論文をオープンアクセス化するための費用助成を優先する。
- (5) 委員会は採択される申請者が過度に重複しないよう配慮するものとする。
- (6) 大学院生の論文については、本人又は指導教員が責任著者 (Corresponding Author) であり、且つ当該大学院生の所属に埼玉県立大学が記載されているものに限る。
- (7) 研究員の論文については、指導教員が責任著者 (Corresponding Author) であり、且つ当該研究員の所属に埼玉県立大学が記載されているものに限る。

## 5 その他

- (1) 助成申請書及び確認書類を事務局及び奨励研究部会が審査し、委員会において審査結果を審議し、研究開発センター長が助成について決定する。
- (2) Impact Factor は当該論文の Accept 時点の数値によるものとする。ただし、研究推進委員会での審議までに Impact Factor が消えており、その理由が粗悪学術誌であると研究開発センター長が認定した場合は、助成しないものとする。
- (3) 助成金は、委員会において助成を決定した日の翌月末までに申請者に交付する。ただし、大学院生等が対象経費を負担している場合は大学院生等に助成金を交付する。
- (4) 申請件数が当該年度の予算を上回った場合には、若手研究者育成の観点から、論文の筆頭著者の年齢または職位の低い申請者を優先的に採択することがある。
- (5) 定めのない事項や必要な変更が生じた場合は委員会で決定する。

附 則

(施行期日)

この要項は、2022年7月11日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要項は、2023年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要項は、2023年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要項は、2024年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要項は、2025年4月1日から施行する。

(様式1)

申請番号	
------	--

〇〇年度

Impact Factorのある雑誌に掲載された学術論文に対する助成申請書

埼玉県立大学  
学長 様

Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成要項の規定に従い、以下のとおり助成を申請します。

1. 申請者および論文情報

ふりがな 氏名 (申請者) ※大学院生等が経費を負担している場合も申請者は指導教員		所属と 職名	
ふりがな 氏名 (大学院生等) ※大学院生等が経費を負担している場合に大学院生等の氏名を記入		所属	
当該論文 題名			
発表者	筆頭著者氏名： 共同発表者氏名：		
発表雑誌名	雑誌名： 種別：(いずれか該当するものを記載) 論文のオープンアクセス化 オープンアクセスジャーナルへの投稿 学会誌である場合は学会名： Impact Factor* (            年)： Accept (      年      月      日) DOI：		

Impact Factor は可能な範囲で最新の年度のものを記載すること。

## 2. 提出書類チェックリスト

<input type="checkbox"/>	論文の掲載が確定していることが明らかにできる書類 (PDF、DOI など掲載されたことが証明できるもの)	1部
<input type="checkbox"/>	Accept されたことに伴って必要となる金額を明らかにできる書類 (請求書、明細書の写しなど掲載誌の発刊元の請求額を証明できるもの)	1部
<input type="checkbox"/>	実際に支払ったことが証明できる書類 (領収書、クレジットカード利用明細書などの写し)	1部
<input type="checkbox"/>	掲載誌に Impact Factor があることを客観的に明らかにできる書類 (Impact Factor の数値が記載された雑誌の表紙、学会のウェブページなどの写し)	1部
<input type="checkbox"/>	口座振替依頼書 (大学院生等が対象経費を負担している場合のみ)	1部

以上